

## 熊本市地域包括ケアシステム推進方針について

## 1 方針の位置付け

「くまもとはつらつプラン（熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」（第6期：H27～H29）

＜基本理念＞

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支えあいながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会

＜施策の展開方針＞

**「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築」**

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 在宅医療・介護の推進         | 5 高齢者の住まいの確保          |
| 2 認知症高齢者の支援          | 6 高齢者の権利擁護            |
| 3 介護予防・生活支援の推進       | 7 介護保険制度の運営とサービスの質の向上 |
| 4 高齢者の生きがいくりと社会参加の促進 | 8 介護サービス基盤等の整備        |

**「熊本市地域包括ケアシステム推進方針」**

行政の推進体制を示し、市民・関係団体・行政が  
取り組む方向性を共有するための指針

重点的取り組み  
(取り組みの  
基本方針)

- |   |   |
|---|---|
| } | 1 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり           |
|   | 2 医療と介護が充実し、在宅（地域）で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり |
|   | 3 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり           |
|   | 4 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）  |

## 2 今後の地域包括ケアシステム構築の進め方

○地域包括ケアシステムは、超高齢社会の中、高齢者が（誰もが）住み慣れたところで安心して暮らしていける仕組みや地域づくりであり、個人的な「ケースマネジメント」を行うだけではなく、「地域マネジメント」を行うことが大変重要とされている。

○この「地域マネジメント」とは、いわゆる地域力の向上のための仕組みづくり、健康と福祉のまちづくりを行うものとも言える。

○地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたっては、市民や関係団体との協働により全市、全庁的に取り組みこととし、身近な地域で高齢者が安心して暮らしていけるよう「おたがいさま」のまちづくりを展開する「エリア型アプローチ」と介護予防・生活支援、在宅医療・介護連携、認知症対策など全庁的に共通する課題を解決していく「テーマ型アプローチ」を横断的に取り組み重層的な展開を図る。

[ テーマ型 ]

